

立正平和活動に対する提言

——中央教化研究会議の議論から——

野村佳正

1 はじめに

本研究では、宗門が行っている「立正安国・お題目結縁運動」の一環である社会活動（「但行礼拝」活動）の一部「世界立正平和活動」を具体的にすすべきもしくは布教の現場から求められている事業について、明らかにするものである。

この研究の必要性は二つある。

まず、第一に、宗門としても「世界立正平和活動」については「立正安国・お題目結縁運動」の一環である以上、もちろん、真剣に取り組まんとしているところだが、『環境・平和・いのち』アピールと取り組み¹、『いのりんびつく』全国的展開²、「千鳥ヶ淵法要の充実発展」などの項目があげられているものの、従来の活動を継承する色合いが濃いものであり、第一期四年においては、重点六項目の中にも含まれておらず、具体策はこれからという状況であることである¹。

第二に、「但行礼拝」活動は、すべての人に仏性を認めるという点²で、始まりの活動としては誠に正鵠を射たものと言える。なぜならば、相手をまず認めるといふ姿勢がなければ、建設的な議論は生まれぬからである。ただし、

相手を認めたからと言って、我々が行うべき主張を行ったことにはならない。では何を主張すべきかを具体的に明らかにしなければならぬ。つまり、具体的な次の一手を第二期がはじまる前に、あらかじめ準備しておかなければならないことになるからだ。

では、「世界立正平和活動」について、今まで何が論じられてきたのだろうか。「世界立正平和活動」の源流が、「原水爆禁止世界立正平和運動」にあることは、同じ宗門運動であることから疑いない。³「原水爆禁止世界立正平和運動」は、昭和三十年第前半、当時の国内外情勢を反映し、爆発的に拡大した。そしてそれは、創価学会批判の護法運動と結びつき一定の成果を上げた。しかしながら、必ずしも、政治運動との差異を説明できず、「世界宗教者平和会議」にその活動を預けた形で収束した。⁴ただし、有志で「立正平和の会」を立ち上げ、今日に続いている。したがって、今回論ずる「世界立正平和活動」の源流は、「原水爆禁止世界立正平和運動」にあるものの、「立正平和の会」の活動とは、また別のものであることは特に断り置くものである。

では、どのように論ずるべきであろうか。

そもそも本研究の起点は、平成二十年度の中央教化研究会議に発表された東洋大学西山茂教授の『「立正安国」は如何に伝えられてきたか』という基調講演が基底にある。さらに、その後の分科会において参加各聖から、現代においては寺院を取り巻く問題の多くが、檀家と寺院とのかかわり方、環境、食品や人権等に多様化しているとの指摘があった。そこで、まず、西山発表の衝撃と現場の苦悩を確認する。

そのうえで、西山発表がなぜ今日的なのかを、原水爆禁止運動の過去と現在をみて、明らかにする。この作業の中で、なぜ昭和三十年代にあれほど活況を呈したのか。いまなぜ、オバマ政権のなかで原水爆禁止運動が見直されたのか。従来との違いは何かを論ずる。

さらに、平成二十一年度中央教化研究会議第二分科会の議論から、布教の現場が今まさに直面している多様化する

問題を明らかにする。

最後に、問題を再整理して、本質を明らかにする。

2 西山発表の衝撃と現場の苦悩

平成二十年度の中央教化研究会議の基調講演において、東洋大学の西山茂教授が「『立正安国』は如何に伝えられてきたか」という題で発表した。その中で、日蓮宗の立正安国平和運動を「創価学会・顕正会の様な偏狭な排他主義はないが、下からの盛り上がりもなかった日蓮宗の運動」と総括し、原水爆禁止を軸にした活動の成果とその限界を指摘した。そして、政治運動や平和運動だけが「安国」であろうかと疑問を投げかけ、政治活動に限定した狭い「安国」からその他の事項を含む広い「安国」へと現代の「立正安国運動」を広げるべきであり、それができなければ、後世から「立正安国論奏進七五〇年」の各種事業も単なるアリバイ作りとの誹りを免れないのではないかと主張した。

また、その後の分科会において参加各聖から、多くの苦悩が寄せられた。それは、現代においては寺院を取り巻く問題の多くが、檀家と寺院とのかかわり方、環境、食品や人権等に多様化しているとの指摘であった。つまり、政治的な問題のみならず、寺院を取り巻く様々な問題に対応する必要があるが生じてきたといえる。まさに現代の「立正安国運動」を『広い安国』とする必要性を布教の現場を預かる各聖から追及を受けたのであった。

この意味するところは重大で、衝撃的でもあった。なぜなら、我々がこれまで営々と築きあげてきたものが否定され、布教の現場からも西山教授の主張が支持されたとも言えるからである。もし、これらに対する対応を誤れば、現宗研は鼎の軽重を問われることとなろう。このため、原水爆禁止運動（「立正平和の会」の活動ではない。）の変容を確認し、これからの方向性を探ると共に、平成二十一年度の中央教化研究会議の場で、多様化する問題の実態はどのようなものなのか、またどう対応するべきかを議論することとした。

3 原水爆禁止運動の過去と現在

原水爆禁止運動が盛んだった昭和三十〜五十年代当時は、冷戦のまった中であった。米国とソ連は厳しく対立し、際限のない核軍拡が行われ、世界人類を何十回も滅亡するに足る核兵器が貯蔵されていた。それに加え、精密誘導兵器等の運搬兵器の発達も見逃せない。この発達により、ちよつとした偶然があつという間に核の投げ合いに発展し、人類の生存が不確かなものと感じられるに至つた。さらに、いったん歯車が回つてしまえば、この人類の存亡をかけた核戦争の開始や終わりに当たつて、日本の国民はもちろん政治家でさえもいかなる意見も挟む余地はなかつたのである。これでは平和を願わない方が異常と言うべきであろう。

しかしながら、四十〜五十年代はデタント（緊張緩和）の時代でもあつた。たしかに、必要以上の核貯蔵は問題だが、主要国がある程度保有することは正規戦を抑止することになり、平和維持のために有益である一方、核兵器がみだりに拡散していくことは問題であるという考え方に移行していった。核抑止と核不拡散問題である。そうこうしていくうちに冷戦は終了し、ソ連は解体した。このため、米ソの熱核戦争の脅威も後景に退いた。このため、自然に原水爆禁止運動もダイナミズムを失い、過去のものになつたかに見えた。

ところが核問題は今や大国の独壇場ではなくなつてしまつた。冷戦後、インド、パキスタンといった国が公然と核を保有し、北朝鮮、イランに核疑惑が浮上している。これらの国の核保有理論を支えているのが、核保有の公平性である。この考えは決して新しいものでなく、核拡散防止条約が議論されていた時からすでにあつた。なぜ超大国のみが核を保有する権利があるのかという問いである。⁷

この問いに答えを出したのが米国オバマ大統領とも言える。米国も廃棄するから、他の保有国も廃棄せよ、そうすれば世界は安定する、というものである。⁸ この考え方は、従来の原水爆禁止運動活動家に反論の余地を与えない。一

方、原水爆の価値を平和維持のために、積極的に評価してきた核抑止論者は不安を隠しきれないのも事実である。さて、では、わが宗門はどうこたえるのだろうか。冷戦時代の原水爆禁止運動とは事情が違っているが、是認するのか。もしくは、新たな正規戦への脅威ととらえ否認するのか。意見集約が望まれるところであるが、いずれにせよ今までとは活動は全く違うものとなっていこう。

4 問題の多様化

平成二十一年度中央教化研究会議第二分科会のテーマとして『広い安国とは』多様化する問題への取組み』を選び、従来の政治運動や平和運動とは違った、現場目線の問題を議論した。そこで、明らかになったことは、社会構造の急激な変化への対応に苦しむ現場各聖の悪戦苦闘であった。

例えば、青少年育成や地域福祉といった、本来、寺院が担っていた社会的機能が、地域行政やNGOといった別の組織が担いかつ理論的にも行動的に数段進んでいる。その中で、寺院もしくは僧侶が信頼されなくなっている、という意見が出された。また、寺院の一般的なイメージが、暗い、怖い、難しい、といったいわゆる近寄りがたいものになっており、餅まき等のイベントを打つことにより、とにかく親しみやすいものにするために心を砕いた、との例が寄せられた。

これらは、本来寺院が持っていた社会的使命が、いつの間にか行政その他にとってかわられたことを意味する。本来、地域社会において、寺院が持っていた社会的使命は安心立命であった。そして、そのための教育であり、救済であり、説諭や祈りであった。これらの問題は、今や行政の責任になり、檀家であってもこの部分は行政に依存している。では、これらの問題に我々はどう対処すべきであろうか。

5 問題の本質と再整理

「社会主義の素晴らしい理想はわかった。でも、もう我々は耐えられないのだ。」

末期ソ連のウクライナで掲げられたプラカードの一文である。ソ連は消滅したが、ロシア正教会は生き残った。なぜなら、社会主義の素晴らしい理想をもってしても、我々の日常を取り巻く幾多の問題解決には無力だったからだ。

中央教化研究会議の議論から見えてきたものは、本来、寺院中心であった地域の社会秩序が、行政に頼るようになったことから起こる変化の模索が問題の多様化につながっているということである。その理由は社会の変化だけでなく、その社会変化に対応する努力を怠った我々僧侶の姿勢にも問題があったのかもしれない。

例えば原水爆禁止運動そのものの性質が変わっているところに、その変化を鋭く喝破して宗門としての意見集約はなされてきただろうか。また、地域社会の秩序が音をたてて崩れているところへ、いかなる方向で臨むのか意見集約はなされてきただろうか。

この解決には、寺院中心に戻るべきだという短絡な意見を述べるつもりはない。なぜなら、現代という時代が行政に頼る構造になっているからだ。ただし、行政の充実だけで問題は解決しないであろう。行政に人間的温もりまで求められないからこそ冒頭の一文が光を放つ。

分科会の議論にあったように、これからは行政と密接一体となる必要があるだろう。この夏の選挙における政権交代は一つの大きなチャンスかもしれない。なぜなら、原水爆禁止運動をとっても鳩山首相はオバマ大統領の考えに理解を示した。また、地域社会に対しても行政の役割に対して積極的な意義を持たせようとしている。

では、各寺院では、広範・複雑・多岐となった現代の問題を解決するためにどのような役割を担えるのだろうか。この行政の隙間を埋め、人間らしいおのの世界を実現することが必要となろう。ここで各寺院の活躍に期待

したいところだが、ばらばらの行動では、限界が生ずる。ここに各寺院の努力を集約する機能が必要になるが、これこそ宗門に求められる機能である。つまり、問題解決のための人材バンクと紹介といった同じ悩みの共有であり、寺院の代表としての政治への働きかけである。

- 1 伝道企画会議ノート『祖願に学ぶ―原点から実動へ―』p二十六。
- 2 同上、p七。
- 3 昭和三十年六月日蓮宗は「世界立正平和運動本部」を設置した。(いまでもあるが実動していない。)
- 4 日蓮宗現代宗教研究所『日蓮宗宗報』第七十五号(昭和三十六年九月)
- 5 防衛大学校安全保障学研究会『安全保障学入門』(垂紀書房、二〇〇一) p九十七。
- 6 同上p一〇〇。
- 7 同上p一一〇。
- 8 二〇〇九年四月五日、オバマ大統領のプラハにおける演説から。
- 9 具体的な議論内容は、平成二十一年度『日蓮宗宗報』で発表される。